

大洲市地域おこし協力隊導入支援業務 仕 様 書

1 業務名

大洲市地域おこし協力隊導入支援業務

2 業務目的

少子高齢化に伴い人口減少、担い手不足が加速している本市において、地域外人材を積極的に招致し、その定住定着を図るとともに、地域力の維持及び強化を行うため、平成 26 年度から地域おこし協力隊を導入している。

しかし、市・受入団体・隊員の 3 者の地域課題への認識のずれにより、任期満了前に退任する事例が発生しており、主な要因として、受入団体側が受入募集時点における地域課題を明確化できておらず、隊員へ正しく情報が伝わらないといったミスマッチによることが挙げられる。

このことから、隊員の受入前に受入団体が地域おこし協力隊制度を正しく理解し、運用するビジョンを適切に定めることで、隊員が任期中はもとより任期満了後も地域で持続的に活動できるよう受入団体側の体制構築を図るために実施する。

3 業務期間

契約締結の日の翌日から令和 7 年 2 月末日までとする。

4 業務内容

下記(1)及び(2)の業務においては対面により開催することを原則とする。

(1)地域おこし協力隊制度理解促進セミナーの開催

導入を検討している各課職員を対象に地域おこし協力隊制度の概要や県内制度運用事例を紹介し、制度の理解促進を図るセミナーの実施運営を行う。

(2)地域おこし協力隊導入支援ワークショップの開催

地域おこし協力隊導入のきっかけ、課題整理、導入のための企画、募集要項作成など導入から募集・採用に至るまでの企画立案をワークショップ形式で伴走支援するワークショップの実施運営を行う。

①第 1 回ワークショップ（地域課題の整理）

地域の現状を深掘りし、課題の整理を行うことにより、協力隊による活動がどう課題解決に寄与するのかをイメージさせるワークショップの実施運営を行う。

②第2回ワークショップ（導入のための企画）

第1回で整理した課題に応じた求める地域おこし協力隊像の設定、また、求める協力隊像に応じた支援体制のあり方を考えるワークショップの実施運営を行う。

③第3回ワークショップ（募集要項作成）

他市町村の募集要項を分析しながら、求める人材からの応募が促進される募集要項の作成を行うワークショップの実施運営を行う。

④第4回ワークショップ（フォローアップ）

募集を行った結果を検証し、より効果の高い募集を行うことができるように募集要項を修正するワークショップの実施運営を行う。

（3）その他

他自治体の募集要項等を分析し、市が求める人材からの応募を促せるように随時隊員募集に関する助言を行う。

5 個人情報の保護

受託者は、本業務の履行にあたっては、別添の個人情報取扱特記事項を遵守すること。

6 業務の再委託

受託者は、本業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ大洲市に書面により報告し、承諾を得ること。

7 報告及び検査

大洲市は、必要があると認めるときは、受託者に対して、業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

8 損害賠償

相手方（第三者を含む）に損害を与えたときは、その帰属の明確なものは当該当事者が責を負うものとし、不明なものについては、大洲市・受託者で協議の上定める。

9 その他

仕様書に定めのない事項については、必要に応じて大洲市・受託者で協議する。